

持続発展可能な町をめざして

日野町行政改革実施計画（集中改革プラン）

進捗状況をお知らせします

町では、持続発展可能なまちづくりをめざし、住民の皆さんのご理解ご協力のもと、「日野町行政改革実施計画（集中改革プラン）」に取り組んでいます。

この集中改革プランは、平成17年度から平成21年度までの5年間の具体的な取り組みについて、目標数値や指標を掲げており、「日野町行政改革大綱」の策定にあわせて平成17年度に策定したものです。

このたび、中間報告として平成17年度と平成18年度の取り組みの進捗状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。2年間の歳出削減効果額は、約5億2千万円で、取り組むべき項目156項目のうち136項目（87・2%）が計画どおり進行しています。

厳しい財政状況が続く中、持続発展可能な町をめざし、住民の皆さんへの情報の公開と共に、この計画に掲げた目標を確実に達成できるよう引き続き努力していきます。

- ◆ 2年間の歳出削減効果額 約5億2千万円
- ◆ 集中改革プラン全体の進捗率 87.2%

①事務事業等の改善・再編・統廃合等

◇事務事業の見直し 4千9百万円（2年間の削減効果額）

事務事業の見直しは、取り組み項目56項目のうち、50項目が計画どおり進行しています。

◇PDCA【計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)】サイクルの確立

現在、制度化に向けた検討の段階にあり、実効性ある制度の確立に向けて取り組みを進めています。

◇情報の公開と共有、住民参画と協働の推進

町の基本的な政策の立案等に対する市民の意見を反映させる制度として、「日野町パブリック・コメント手続実施要綱」の策定に向け取り組みました（平成19年4月1日から制度の運用を開始）。

◇負担金・補助金の見直し 6千3百万円（2年間の削減効果額）

取り組み項目57項目のうち、51項目が計画どおり進行しています。

②組織・機構の見直しと公共施設の管理運営

◇効率のよい組織運営の推進

取り組み項目5項目のうち、グループ制の導入、地域総合センターの閉館、地域の人材活用の検討が計画どおり進行しており、施設の統廃合などその他の項目についても引き続き検討を行っています（平成19年度から地域の人材を活かした公民館運営に取り組んでいます）。

◇民間委託等の推進 3百万円（2年間の削減効果額）

電算システムの総合的な見直しにあわせて、システムの一部を民間に委託し、大型機器の維持経費の縮減を図りました。また、平成18年度には町立5施設（平成19年度にはさらに1施設）に指定管理者制度を導入し、民間の力で運営しています。

◇外郭団体の見直し 3百万円（2年間の削減効果額）

一体的なサービスの提供、効率的な事業推進を図るため、平成18年9月に日野町社会福祉協議会と日野町福祉サービス公社を統合しました。

集中改革プラン平成17年度、平成18年度の進捗状況 中間報告（概要）

③定員管理・給与の適正化等（組織・人事・給与の改革）

◇定員管理 2億3千7百万円（2年間の削減効果額）

行政需要に対応した組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、退職者の補充の抑制等により平成17・18年度の2年間で職員22名を減員しました。

◇給与（給料・手当）の削減等 1億3百万円（2年間の削減効果額）

職員給料3%、特別職の給料10~7%、管理職手当4~1%を削減しました。また、調整手当、税務手当、保育業務手当を廃止しました。

◇臨時職員の雇用の見直し 4千8百万円（2年間の削減効果額）

平成17年度に庁舎内の臨時職員の雇用形態を見直し、雇用人数を減らしました。

◇議員報酬の削減 6百万円（2年間の削減効果額）

議員提案により平成17年1月から報酬の5%を削減されました
(平成19年4月の選挙から議員定数を2名減員し16名にされました)。

◇委員等報酬の見直し

平成18年12月に条例を改正し、「非常勤特別職のうち日額で支給されるもので、その勤務が3時間以内の場合は日額の半額」としました（平成19年4月から実施）。

◇職員能力の向上

職員の職務能力の向上と資質向上を目的に、各種の研修を実施しました。

◇福利厚生事業の見直し 6百万円（2年間の削減効果額）

職員互助会の負担割合等の見直しを実施しました。

④歳入の確保

◇収納率向上等の取り組み

滞納対策の強化として徴収専門職員の雇用をはじめ、財産（預貯金・給与・不動産など）の差し押さえを行い、収納率の向上に取り組むとともに、町有財産の売却などそれぞれの項目において歳入の確保に努めました。

◇使用料・手数料の見直し

7百万円（2年間の增收額）

町立幼稚園保育料、簡易水道料金については、料金の改定を実施させていただきました。また、森の家の使用料徴収、グリム冒険の森の使用料の改定を行いました。

今後、減免基準の見直しや手数料の改定について取り組みを進めます。

⑤地方公営企業の経営改革（水道事業）

安全で安心できる水道水の供給を果たすために、水道料金の改定をさせていただくとともに、未収金対策についても力を入れ、歳入の確保に努めました。また、有収率の向上や下水道工事との同時施工などにより、経費縮減の取り組みも進めてきました。

引き続き、効率的な業務運営に取り組んでいきます。

※有収率＝有収水量（各ご家庭や企業で使用された水量の合計）÷配水量（配水池から送った水の合計）。各ご家庭に届くまでの水道本管の漏水の早期発見・修理により、有収率を高める。

⑥その他

◇特別会計の健全運営

国民健康保険特別会計の健全な運営を図るため、保険税の改定をさせていただきました。

★進捗率とは、集中改革プランにおける「取り組み内容」に対する2年間の達成率であり、歳出削減目標額に対する達成率ではありません。

※詳しい内容は、町のホームページ（<http://www.town.shiga-hino.lg.jp/>）でご覧いただけます。



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎②6552 有線⑤8963